

2章 分野別方針

分野別方針の体系

前章の「2.めざすべき生活像」では、20年後こうありたいと願う生活像を描きました。本章では、そのような生活を営むことのできる都市にするために必要なまちづくりの方針を、5つの場面に沿って「具体的な方針」により示していきます。



1 住まう

1) めざすべき生活像

緑豊かなゆとりある住宅地で、環境にやさしい暮らしができる

- 開放感をもたらすオープンスペース※が充実した、緑豊かな美しいまち並みのなかで、ゆとりある暮らしができる住環境を形成していきます。
- 環境への負荷を低減し、環境共生型のまちづくりを実現するとともに、次世代に継承していきます。

地域の特性に応じた住宅地が形成される

- 閑静な住宅地や、駅周辺の利便性の高さを活かした住宅地など、地域の特性や個性を活かした住宅地を形成しています。

人々のふれあいのある暮らしの中で、安心して生活できる

- 多様な人々が集い、ふれあいと支え合いのある生活を送ることのできる、コミュニティが充実したまちをめざします。
- 防災や防犯対策なども充実し、安全に暮らせるまちづくりを進めていきます。

2) 現況と将来展望

(1) 人口

本市の人口は、昭和40年代から13万人台で安定しており、一時、旧公団（緑町パークタウン、サンヴァリエ桜堤）の大規模団地建替えに伴う仮移転などにより減少しましたが、近年は緩やかな増加傾向にあります。一方、少子高齢化※が顕著になってきています。

今後、現状から大きく増えることはないと考えられますが、高齢者人口の増加が予想されるので、安心して住み続けられることの重要性が高まります。また、若い世代を中心とした単身世帯が多く、年少人口が少ないことも本市の特徴です。今後は単身高齢者の増加や、子どもが減少することも予想されるので、若い世代にとっても子育てしやすく、住み続けやすい環境が必要となります。

(2) 市街地の環境

本市は住宅系の土地利用を中心とした住宅都市ですが、集合住宅に居住する人口の割合が約59.4%と高く（平成17年国勢調査）、周辺の区市の中では調布市の60.8%に次いで高いという特徴を持っています。また低・未利用地の少ない市街地が形成されていますが、狭あい道路※も多く、民有地の緑の減少が顕著になるとともに、防災上課題となる木造住宅が密集した市街地もあります。

今後、敷地の細分化、空地・空き家の増加、集合住宅化や中高層化の進行、旧都市計画に基づき人口急増期に建てられた比較的規模の大きな集合住宅の建替えや法人用地の売却などによる集合住宅の建設などが発生すると予想され、良好な住環境の維持・向上や適正な土地利用が求められます。また、地球的規模で環境問題は深刻さを増すと考えられ、環境にやさしいまちづくりが求められます。

3) 具体的な方針

(1) 快適に住むことができる住環境をつくる

① 緑豊かな住環境を形成する

住宅地では宅地内の緑の創出と保全をさらに推進します。また関係地域の住民の合意に基づくルールづくりと取組などを進め、市と市民などの連携により緑豊かな住環境を形成していきます。

農住共存地では、都市の貴重な緑地である生産緑地※などの農地の保全・活用を図っていきますが、今後農地の宅地化が進行することが課題と考えられるため、新たな対応を検討します。また、宅地化される場合においても、緑やゆとりある空間を継承しつつ、農地と住宅が調和した良好な住環境を形成します。

住宅団地については、これまでの緑豊かな環境とともにコミュニティの保全にも配慮していきます。

※オープンスペース	85頁
※狭あい道路	85頁
※高齢化社会	86頁
※生産緑地	86頁

②地域の特性を活かしながら、美しいまち並みを形成する

地域の特色や文化・歴史を活かしながら、周辺の住民の合意に基づくルールと取組などにより、住宅地にふさわしい美しいまち並みを形成していきます。

③建て詰まりや用途の混在などを防止し、良好な住環境を確保する

低層住宅地などでは、狭小な宅地による建て詰まりを防止するために、平成16年より、敷地面積の最低限度を定め、敷地の無秩序な細分化を防止し、良好な環境の保全を図っています。それに加えて、住宅地内への商業・業務機能の入り込みなどによる住環境の悪化については、関係地域の住民の合意に基づくルールを定め、住民が主体となった取組により、良好な住環境を確保していきます。

また、旧都市計画法に基づき、人口急増期に建てられた比較的規模の大きな集合住宅の中には、建替えにあたり現在の関係法規に適合しないケースも予測されます。そのため、法制度の見直しを考慮しつつ、周辺住宅などとの調和にも配慮し、継続した居住が可能となるような、建替え手法などについて検討するとともに円滑な建替えや維持管理ができるように支援していきます。

④住宅地の静穏性や安全性を確保する

都市計画道路^{*}などの道路交通ネットワークの整備を推進しながら、都市計画道路^{*}に囲まれたエリアごとに適切な交通処理を行うことで、住宅地内を通過する交通量を低減させていきます。また、これまで実施した手法や実績に基づき、安全・安心の道づくりに向けた新たな工夫を検討し、住宅地の静穏性や交通安全性を高めていきます。

⑤都市の利便性の高さを活かした住環境を形成する

商業・業務地や住商複合地では、複合機能市街地の形成など商業・業務系の土地利用を進めつつ、利便性の高さを活かした快適な居住ができるような環境づくりを進めていきます。

⑥空地や住宅の適切な管理を促す

空地や空き家、あるいは集合住宅が適切に管理されないため、周辺の住環境の低下を招いている状況が一部で見られます。

防犯、防災、コミュニティ形成、景観などの視点から、空地や空き家、集合住宅の事業者や所有者などに適切な管理をしていくことを求めています。

(2) 環境にやさしいまちづくりを進める

①環境への負荷が少ないまちづくりを進める

住宅などの建替え、住環境向上のための都市基盤施設の整備や改修にあたっては、長期優良住宅の促進や低炭素社会^{*}の実現をめざし、環境への配慮や環境性能を評価するシステムの導入を検討し、環境に対する負荷が少ない技術や工法の導入を推進します。

また、エネルギー利用の高度化ならびに地域に適合した新エネルギーの導入の検討を進めていくなど、資源やエネルギーを大量に消費する社会から循環型の社会への転換を進めます。

さらに、雨水の透水性舗装整備^{*}や浸透施設の設置などにより水循環の再生を図るなど、地球環境と共存する環境共生社会及び持続可能な循環型社会の構築を進めていきます。

②ごみの減量に積極的に取組む

本市では、受け継いできた環境を守り、将来の世代に引き継いでいくために、環境への負荷の少ない循環型社会への取組を行っています。とりわけ、本市は排出するごみの最終処分を市外に依存していることから、一人ひとりの努力により、* Reduce（ごみ減量）、* Reuse（再使用）、* Recycle（再資源化）、* Refuse（ごみになる要らないものを、購入しない・もらわないこと）の4つの形態によるごみの減量に積極的に取組んでいきます。



また、中間処理施設である現クリーンセンター^{*}は、主要設備の耐用年数による更新時期及びごみ質変動（高質化）への対応から、環境や周辺まち

※クリーンセンター	85頁
※低炭素社会	87頁
※透水性舗装整備	87頁
※都市計画道路	87頁

づくりなどに配慮した新クリーンセンター※建替え計画を進めていきます。さらに、新クリーンセンター※稼働後においては、社会環境の変化などに対応して、将来のごみ処理全体を考える場を設け、その後のごみ処理施設のあり方を検討していきます。

(3) コミュニティが育まれる環境をつくる

①幅広い世代が住むことのできる住まいづくりを推進する

若年ファミリー層から高齢者までの幅広い世代が地域に暮らし、良好なコミュニティが形成されるよう、住宅関係団体との連携をもとに、ライフステージ※に応じた住み替えを促進するため、空き家や広い戸建て住宅の活用ができるような支援・誘導などを行っていきます。

②多様な交流が行える身近な施設の利用環境を向上させる

公園緑地などの公共施設は、子どもが安心して遊べる場、様々な世代の憩いの場、地域活動の場であり、既存の施設なども活用しながら、コミュニティを形成するスペースとして充実させていきます。

また、ノーマライゼーション※の考えに基づき、安全で快適な歩行者空間の形成や公共交通網の充実などを図ることにより、様々な施設へのアクセスを改善するなど、多様なコミュニティを育むことができるまちの基盤整備を進めていきます。

③地域コミュニティのさらなる連携

生活支援施設の集積などにより、駅周辺へ住まいを求める傾向が進むなど、生活スタイルに応じた住まいの選択が今後も進むと考えられます。このような住まい方の変化に対応し、既存の地域コミュニティとマンションなどによる新たなコミュニティとの交流や、地域コミュニティ間の連携が図れるような環境整備や支援を進めていきます。

(4) 安全なまちづくりを進める

①まちを地震や都市大火、水害などの災害に強い構造にする

一時集合場所の確保や広域避難場所などの防災拠点の機能強化や人が多く集まる駅周辺や繁華街の防災性の向上を図るとともに、災害時の避難路や物資輸送路などの防災空間となる道路ネット

ワークの構築を進めます。

そして、防災上問題のある密集市街地※の改善や、電気、水道、ガスなどのライフライン※の強化を進めるとともにリダンダンシー（冗長性）※の確保についても検討していきます。

また、下水道施設においては、雨水貯留浸透事業※や合流式下水道改善計画※などを推進し、集中豪雨による水害の防止や善福寺川、神田川、野川、石神井川の各流域の良好な水環境保全をめざしたまちづくりを進めていくとともに、耐震化や耐用年数を超えた管渠などの再構築を計画的に実施し、持続的な下水道運営を進めていきます。



②安全に避難でき災害に強いまちづくりを進める

建築物の耐震化や不燃化などを促進し安全なまちを構築していくために、公園緑地のオープンスペース※や道路による焼け止まり機能に着目し、適正な公園緑地の配置や幹線道路による延焼遮断帯※を形成するとともに、道路上の無電柱化や路上駐輪の抑制などにより道路幅員を確保するなど、災害の拡大を防ぎ、安全に避難ができるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

③防犯性の高いまちづくりを進める

市、市民及び関係機関が協力することにより、現在の良好な環境を維持するとともに、公共公益施設や道路、公園緑地などの整備及び地域のまちづくりのルールづくりなどに防犯の視点を取り入れて、より防犯性の高いまちづくりを進めていきます。

※雨水貯留浸透事業	85頁
※延焼遮断帯	85頁
※オープンスペース	85頁
※クリーンセンター	85頁
※合流式下水道改善計画	86頁
※ノーマライゼーション	88頁
※密集市街地	88頁
※ライフステージ	89頁
※ライフライン	89頁
※リダンダンシー（冗長性）	89頁

「住まう」方針図



静穏性や安全性が確保された 緑豊かな住環境の形成	都市の利便性を活かした 居住ができる環境の形成	クリーンセンターを核とする 周辺地域のまちづくり
緑や農地のゆとりを活かした 住環境の形成	良好な住環境を持つ住宅 団地の形成	広域避難場所
		一時集合場所・ 避難場所

2 動く

1) めざすべき生活像

だれもが安全で快適に移動できる

- 徒歩、自転車、バス、自動車などの多様な手段により、快適に移動ができる環境を整備していきます。
- ユニバーサルデザイン*やTWCC*の考え方に基づき、子どもや高齢者、障害を持つ人や持たない人など、だれもが快適に移動できるまちづくりを進めていきます。
- 市民の交流や様々な活動などを支えるため、市内のどこにでも快適に移動できる環境づくりを推進していきます。
- 交通環境の変化や多様なニーズに対応して、地域公共交通ネットワークの質の向上を図ります。

だれもが環境にやさしく移動できる

- 環境への負荷を低減し、エネルギー効率が高い移動を行うために地域公共交通ネットワークを充実していきます。
- もっとも地球にやさしい移動手段である徒歩、自転車による移動を促します。そのため快適な歩行空間の確保などを推進していきます。
- 今後、さらに高齢社会*が進むなど、自家用車や自転車利用が困難となり、公共交通などによる移動がますます必要になる面もあると考えられます。そのため、公共タクシーなどを活用した新たな地域公共交通の検討を進めていきます。
- 自動車交通については、振動騒音や大気汚染など沿道環境への負荷の低減に努めていきます。



2) 現況と将来展望

(1) 道路整備の状況

本市の幹線道路ネットワークはラダー型（はしご型）に配置されています。広幅員の道路は比較的少なく、その多くが16m程度の幅員となっています。これらの幹線道路の整備率は50%を超え、区部並みの整備率になっていますが、休日などには駅周辺を中心に交通渋滞が発生しています。道路はネットワークを形成することにより機能を発揮するものであるため、さらに整備を進める必要があります。

武蔵境地域では、現在 JR 中央線及び西武多摩川線の連続立体交差事業*が進められており、この事業によりまちの南北分断が解消されるとともに、あわせて周辺道路の整備を進めることで、スムーズな交通環境が実現されます。

（都市高速道路外郭環状線及び外郭環状線の2の現況については、P17将来都市構造を参照。）

(2) 市民の交通手段

本市では、東京を横断する JR 中央線をはじめとする鉄道が東西方向を結ぶとともに、多摩地域を南北につなぐバス交通が発達しており、公共交通の利便性が比較的高い都市となっています。また、平坦な地形であるため、自転車の利用も盛んです。

今後、高齢者の増加に伴い移動環境の向上に対するニーズが高まることが予想されるとともに、地球的規模の環境問題である CO₂排出量の削減や、省エネルギーが強く求められ、良好な公共交通機関の充実とともに、安全で快適な交通環境に対するニーズが高まることが予想されます。

※高齢化社会	86頁
※ユニバーサルデザイン	88頁
※連続立体交差事業	89頁
※ TWCC	90頁

3) 具体的な方針

(1) 歩きやすく、自転車を 使いやすいまちにする

①安心して歩けるまちをつくる

主要な道路については歩道などの整備により歩車分離を図るとともに、住宅地内の道路については、歩行者優先の考えを基本に、交通規制や道路構造の工夫により通過交通の削減や通過速度の低下を図りながら、安全で快適な歩行空間の整備を進めていきます。

また、既存の緑道を活かし、景観に配慮した歩行者道路ネットワークの整備なども推進していきます。商業地や商店街では、建物の壁面後退などにより歩行空間を確保するとともに、適切な交通規制を実施することなどにより、安心して買物ができる空間の形成を進めていきます。

②自転車が使いやすい環境を整備する

駅周辺に通勤・通学・買物用の自転車駐車場を交通事業者や商店街などの関係機関との連携により整備するとともに、自転車誘導レーンの整備や交通ルールの徹底やマナー向上などにより自転車利用の環境整備に努めていきます。特に近隣区市と協力しながら、東京都や警察と協議し、自転車対策の実効性を高めていきます。

自転車利用は便利である反面、様々な課題を生み出していることから、自転車のみで過度に依存することなく地域公共交通全体の中でバランスや適切な役割分担を図ります。

(2) 公共交通機関を使いやすくする

①バスを利用しやすい環境を整備する

バスがより快適な移動の手段となるために、バスレーンの設置などにより、運行速度・定時運行を確保するとともに、バス事業者と協力し、高齢者や障害者を含め、だれもが乗りやすい低床バスや低公害バスの導入を今後も促進します。また、バスの接近が分かるバスロケーションシステム（表示システム）の導入を促進します。

ムーバス^{*}については、交通環境の変化に対応した路線変更の検討や民間駐車場などの関係機関と連携したパーク＆ライド^{*}の検討などにより、バスの利用環境の一層の充実を図ります。



②鉄道と他の交通機関との連携を向上させる

駅は重要な交通結節点であり、ターミナル機能を向上させるとともに、駅へアクセスするバス路線や自転車・歩行者ルート、駅周辺地区の自転車駐車場などの整備を進めます。また、駅周辺には商業・業務施設が集積しているため、交通渋滞が発生しやすく、バスの定時運行を妨げることがあります。そのため、駅周辺などの交通混雑が発生しやすい箇所の荷捌き車両対策などを進めるとともに、パーク＆ライド^{*}や新たな地域公共交通の検討・開発などを含めた総合的な交通対策を進めていきます。また、交通結節点としての機能のさらなる向上を図るため、駅前広場だけでなく駅周辺全体での対応として、必要に応じて機能を分散させることなどを検討していきます。

吉祥寺駅については、南口駅前広場の整備を進め、北口駅前広場と一体となった検討を進めます。三鷹駅の北口については、補助幹線道路の整備を進めるとともに、その進捗状況に対応して駅前広場の輻輳（ふくそう）する動線の整理など交通体系を検討します。武蔵境駅については、JR中央線及び西武多摩川線の立体化に併せて、北口駅前広場や高架側道などの都市基盤整備を進め、駅周辺全体での機能向上の推進を検討していきます。

(3) だれもが快適に移動できる まちにする

①だれもが移動しやすい環境を整備する

高齢者・子どもや、障害を持つ人・持たない人など、だれもが移動しやすい環境を整備するため、地域公共交通機関の利便性向上を図るととも

※パーク＆ライド 88頁
※ムーバス 88頁

に、車イスの使用なども考慮した歩道の新設拡幅や段差解消の推進、駅などの公共公益施設へのエスカレーター、エレベーター、スロープの設置など、バリアフリー※に配慮したまちづくりを進めていきます。

②子どもが安心して移動できる環境を整備する

子どもが小中学校や遊び場などへ安全で快適に行けるよう、歩道やガードパイプなどを工夫して設置するとともに、地域の交通状況などを考慮した適切な交通規制により通過交通の排除を図ります。

また、車の運転者から子どもを視認しやすい道路構造に配慮するとともに、子どもの目線の高さも考慮したまちづくりを進めます。

③適切な交通管理を推進する

環境にやさしく、だれもが快適に移動するためには、適切な交通管理が必要となります。そのため交通の総合的な対策として、パーク＆ライド※、駐車マネジメント、交通管制システム※などの拡充についても、東京都や周辺区市との連携を含め検討していきます。

(4) 幹線道路などを充実させる

①多様な機能を持つ道路の整備を進める

道路にはオープンスペース※、緑化、防災、供給処理施設の導入空間などの多様な機能があり、空間の有効利用を進めていきます。

また、特に都市間幹線道路及び都市内幹線道路などの整備にあたっては、歩行者重視の観点から歩行者空間の充実や景観への配慮、騒音・大気汚染の抑制、防災性の向上、コミュニティの分断、沿道市街地の住環境に配慮した道路構造の検討を進めていきます。

②重点的な道路整備を推進する

渋滞緩和や防災性の向上、通過交通の排除に貢献する幹線道路の整備に重点的に取組みます。また、JR 中央線及び西武多摩川線の連続立体交差事業※により南北の分断が解消されることから、南北方向の道路の整備を進めます。

③既存の道路を有効に利用する

リバーシブルレーン※の設置、交差点改良など既存の道路空間を有効に利用する方策や、荷捌き車両対策を実施し、自動車交通の円滑化を図ります。

(5) 安全で快適な交通環境をつくる

①商業・業務地の道路を安全で快適にする

商業・業務地の道路については、にぎわいを楽しめる快適で安全・安心な歩行者空間を確保するとともに、景観に配慮した整備や透水性舗装や遮熱性舗装※などの環境に配慮した整備を推進し、地域の交通状況に応じた道路の体系や構造について総合的に検討します。

②住宅地内の道路を安全で快適にする

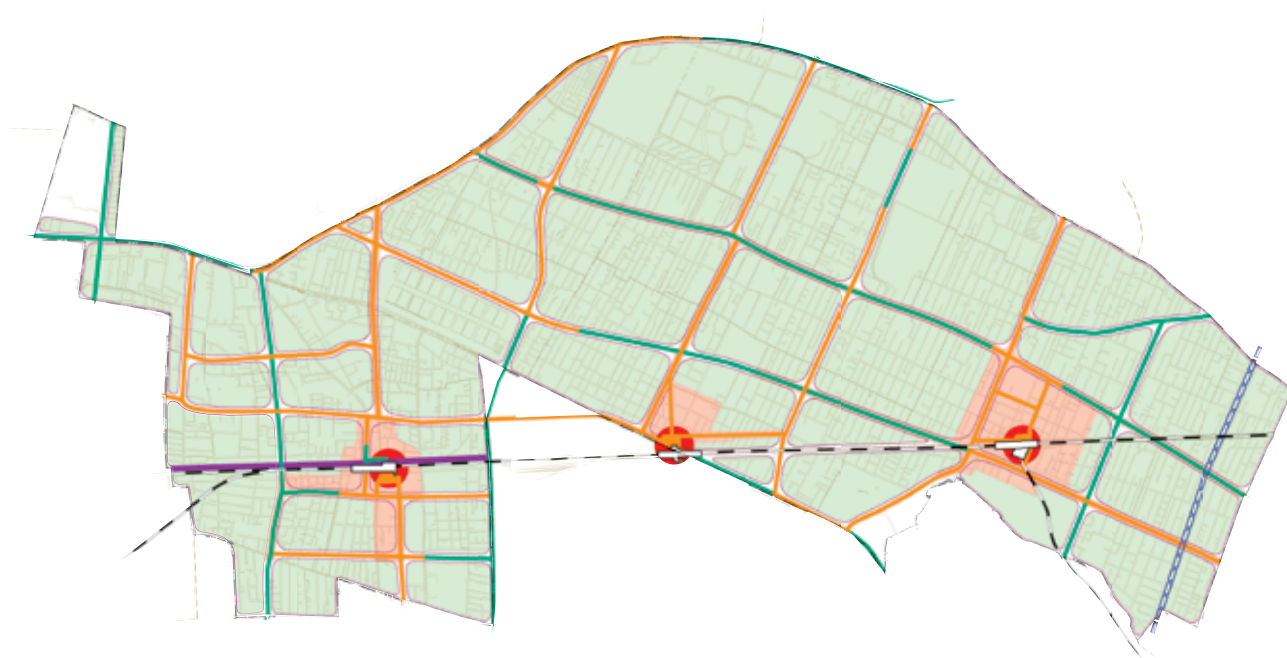
住宅地内は、人も車も快適で安全に移動ができるようにするため、狭あい道路※の拡幅を進めるとともに地域の交通状況に応じた方策について総合的に検討します。

また、透水性舗装などの環境に配慮した整備を推進します。

区画道路※の現行の計画については、地域の状況を総合的に考慮し、再検討します。

※オープンスペース	85頁
※狭あい道路	85頁
※区画道路	85頁
※交通管制システム	85頁
※遮熱性舗装	86頁
※バリアフリー	88頁
※パーク＆ライド	88頁
※リバーシブルレーン	89頁
※連続立体交差事業	89頁

「動く」方針図



多様な視点による幹線道路等の整備 (橙:整備済、緑:未整備)

JR中央線立体化にあわせた側道整備

幹線道路に囲まれた市街地内の交通環境整備

交通結節点としての駅の整備

安心して歩ける商業・業務地

外郭環状線の2

3 働く

1) めざすべき生活像

快適に働ける

○産業が立地しやすい環境を整備するとともに、そこで人々が気持ちよく働き、憩える環境づくりを推進していきます。

産業が充実しており、身近な場所で働ける

○本市の産業の活力を維持・向上させるとともに、身近な場所でゆとりをもって働くことができる都市基盤を形成していきます。



2) 現況と将来展望

(1) 産業

吉祥寺駅周辺には、商業・業務施設が集積しており、多摩地域の拠点的な産業地となっています。また市内には電機・電子、通信系の有力企業が立地するとともに、アニメなどの映像関連産業や情報通信産業などの新たな業種も数多く立地しています。大学などの教育機関も多く、本市は昼夜間人口比が110%を超える通勤・通学の中心地となっています。

今後、ハイテク産業やソフト産業が一層重要度を増すことにより産業に占める位置が高まるとともに、情報通信環境の進歩による SOHO[※]や在宅勤務（テレワーク[※]）などの就業形態が増えると考えられます。また、市民事業や NPO[※]が定着し、ボランティア活動は、今後も盛んになることなど

も予想されます。

地域の路線商店街は、衰退する傾向にあります。が、今後は単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加が予想されるため、歩いて行ける身近な買い物の場所として、より重要度が高まると考えられます。



(2) 雇用

超高齢社会[※]の到来とともに、少子化も進んでおり、15～65才までの生産人口の減少が今後も進んでいくことが予想されます。そのため、高齢者の就業ニーズが高まり、身近な就業の場が求められるとともに、ライフワークとしての社会活動への参加も増えることが予想されます。

また、女性の社会参加や就業へのニーズが高まっていくと同時に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が一層図られることが考えられます。



※高齢化社会	86頁
※テレワーク	87頁
※ NPO	89頁
※ SOHO	90頁

3) 具体的な方針

(1) 企業や就業者にとって、魅力的な環境をつくる

①だれもが心地よく働ける環境を整備し、魅力的な商業・業務地を形成する

だれもが心地よく働くことができるよう、ユニバーサルデザイン^{*}や景観に配慮した産業・業務地の整備を進めるとともに、休息や憩いの空間となる緑やオープンスペース^{*}の充実を図っていきます。また、働く人にとっても来訪者にとっても、心地よい環境を形成していくことで、企業や店舗の立地を促進し、にぎわいを創出していきます。

②商業・業務地の防災性を向上させる

建築物の不燃化や耐震化を促進するとともに、看板や窓などの落下危険物の対策を進めます。また、防災空間となるオープンスペース^{*}の拡充を図ることなどにより、商業・業務地の防災性を向上させていきます。

(2) 産業が活性化できるまちづくりを進める

①商業・業務地の土地利用の適正化を図る

商業・業務地にふさわしい土地利用を進めていくために、道路の整備など、都市基盤整備をさらに進めていきます。

また、地区計画^{*}などを活用し、それぞれの地区にふさわしい土地利用の誘導を検討していきます。さらに、商業・業務地と周辺の住宅地などの共存を図るため、住宅地への流入交通の排除や、住宅地との中間エリアにおける適切な土地利用を進めていきます。

②産業を支える自動車交通などの効率化を進める

通勤・物流の円滑化や道路の効率的な利用を図るため、商業・業務地へアクセスする幹線道路のネットワーク化や、路上駐停車などの渋滞要因の緩和策を推進するとともに、交通需要管理^{*}(TDM)の視点から、地域公共交通網の充実や、パーク&ライド^{*}などの施策を組み合わせることにより、地域公共交通への転換の誘導などを進めていきます。

③身近な商店街の活性化を推進する

超高齢社会^{*}にも対応していくため、住宅地を中心とする利便性が高く快適でコンパクトな生活圏の形成をめざし、うるおいとにぎわいのある身近な商店街の活性化を推進していきます。



(3) 住宅都市の特性を活かした新たな産業の育成を進める

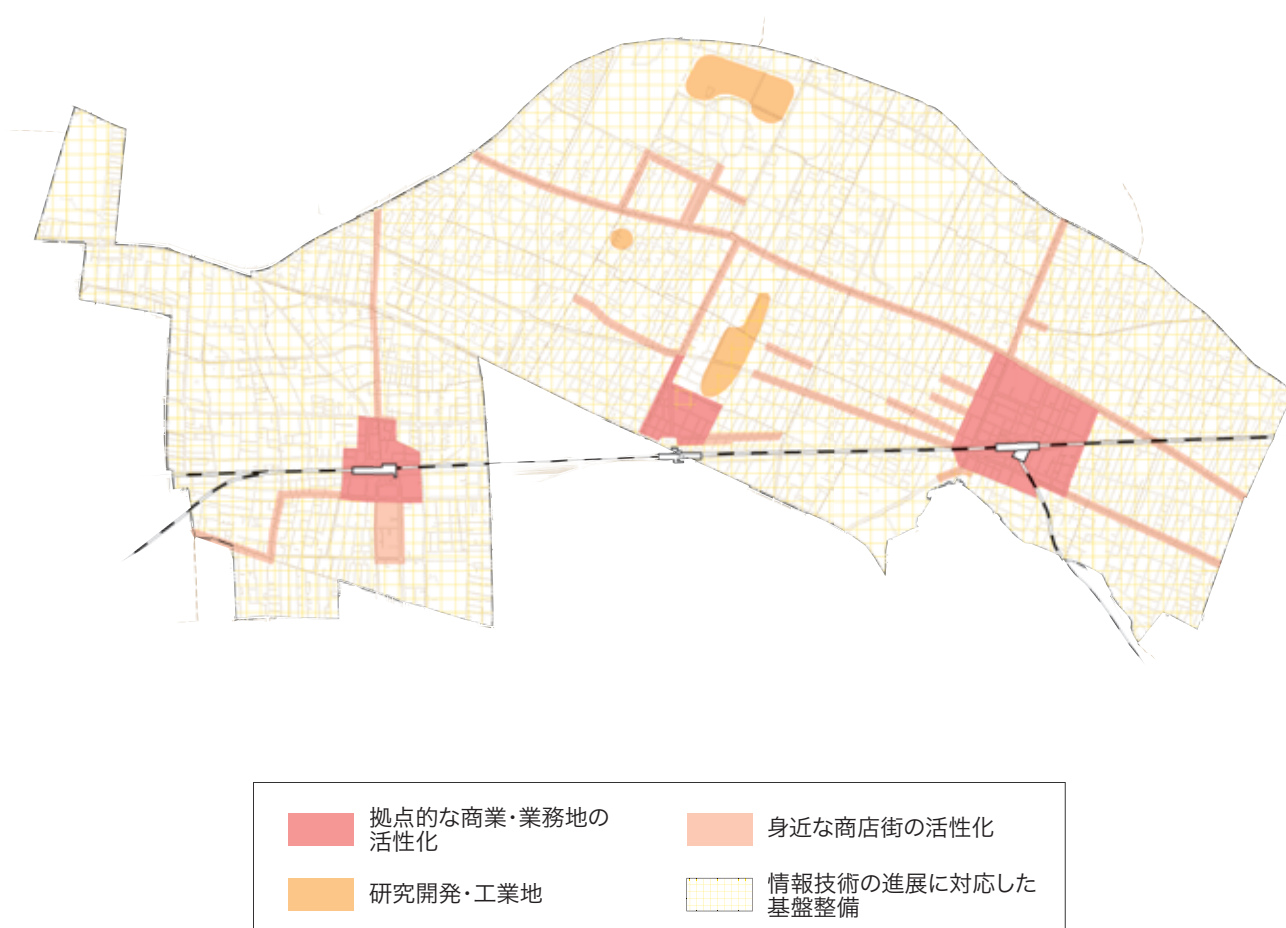
①情報通信技術の進展に対応した基盤整備を進める

情報通信技術の飛躍的な進展に伴い、SOHO^{*}や在宅勤務などの就業形態が産業に占める比率は今後も増加すると考えられます。

また、ハイテク産業やソフト産業などの新産業は、従来型の産業と異なり拠点的な産業地を形成する必要がなく、住宅地がそのまま新たな産業を育成する土壌にもなります。そのため、ネットワーキングが可能となる情報通信機能の強化を図るとともに、住環境にも配慮した、住宅都市ならではの、住宅と新産業が共存するまちづくりを進めていきます。

※オープンスペース	85頁
※交通需要管理	86頁
※高齢化社会	86頁
※地区計画	87頁
※パーク&ライド	88頁
※ユニバーサルデザイン	88頁
※SOHO	90頁

「働く」方針図



4 育てる・歳を重ねる

1) めざすべき生活像

安心して子どもを育てられる

○子どもがいきいきと育つ環境を整備するとともに、安心して子育てができ、充実した生活が送れる環境づくりを進めていきます。

だれもがいきいきと活動できる

○だれもが外出を楽しみ、働き、余暇を過ごすなど、まちが備える多面的な魅力を活かして、いきいきと活動できる環境を整備していきます。

だれもがいつまでも住み続けられる

○だれもが安心して生活がおくることができ、いつまでも住み続けられるよう、ノーマライゼーション※の理念に基づいたまちづくりを推進していきます。



2) 現況と将来展望

(1) 子育てや高齢者を取り巻く状況

本市の少子化、高齢化※の傾向は、今後も進むと考えられます。本市は、若年層の転出入が多く、特に若年ファミリー層の転出が多いのが特徴です。将来、子どもの数はさらに減少すると予測されており、若年ファミリー層の維持・転入のためには子育てしやすい環境を整備する必要性が高まるものと考えられます。

一方、高齢者は今後ますます増加することが予測されていますが、健康な高齢者も増加することが考えられます。このことにより、高齢者がいきいきと過ごすことができるような環境（高齢者の働く場、快適な移動環境、楽しみ憩える場）に対するニーズが高まるものと考えられます。

このように子育て環境や高齢者の生活環境が変化するため、子どもの健やかな成長や高齢者の生きがいのある暮らしには、子どもと親、高齢者を含めた多様な世代の交流が可能となる環境や、地域の人たちが高齢者や子どもたちを見守り支援のできる温もりのあるコミュニティ形成が求められます。

(2) 医療・福祉

超高齢社会※の到来により単身高齢者、高齢者のみ世帯が増加するとともに、障害者数も増加傾向にあります。今日では、ノーマライゼーション※の実現が求められており、だれもが市内に住み続けられるための、質の高い福祉サービスに対するニーズが高まると予想されます。

また、医療などに対するニーズが変化する一方で、駅周辺に医療施設などのサービス機能が集中する傾向が見られることや、治療・介護だけでなく予防にも重点が置かれるようになると考えられます。

※高齢化社会 86頁

※ノーマライゼーション 88頁

3) 具体的な方針

(1) 子どもが健やかに育つことができるまちづくりを進める

①子どもが遊び、親同士が交流することのできる場を整備する

身近な場所で、子どもを安心して遊ばせることができるとともに、子どもを持つ親同士が交流できるなど、コミュニティが育まれるまちづくりを進めていきます。

そのため、住宅地内にポケットパークや公園緑地などを整備するとともに、「0123施設^{*}」のような子どもも親も交流できる施設や子育てを支援する施設の整備・再編を進めます。

②子どもが安全に回遊できるまちづくりを進める

子どもにとっては、まちは様々な発見や体験をしながら成長していくための場所です。また、子どもの移動は徒歩や自転車を中心ですが、目的地だけでなく、移動そのものが重要な成長の要素でもあります。

そのため、子どもが安全にまちを探訪できるよう、大人が子どもを見守れる視点とともに、子どもの視点を大切にしたまちづくりを進めていきます。

(2) だれもが様々な活動をしやすい環境を整える

①だれもが利用しやすい施設環境づくりを進める

身体機能が低下した高齢者や障害者などが気軽に趣味・余暇やショッピングなどを楽しむことができるよう、多くの市民が利用する公共施設や商業施設などにおいては、公共サインなどの設置などの検討も含め、バリアフリー^{*}に配慮しただれもが利用しやすい環境づくりを進めます。

②だれもが移動しやすい交通環境づくりを進める

道路や歩行者空間のバリアフリー^{*}を推進していきます。また、徒歩、自転車とともに路線バスやタクシーなどの地域公共交通ネットワークを充実させていくことにより、公共公益施設などと交通機関の連携を図り、だれもが目的地まで快適に移動できる環境づくりを推進していきます。

(3) だれもが安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進める

①様々な世帯が住み続けられるための住まいづくりを進める

子育てファミリー世帯、高齢者世帯などが安心して住み続けられる住まいづくりを進めます。このため、良質なファミリー向けの集合住宅の建設の誘導を図るとともに、ライフステージ^{*}に応じた住み替え、空き家、広い戸建て住宅の活用ができるよう住宅関係団体などとの連携をもとに支援・誘導を行っていきます。

②災害に強いまちづくりを進める

子どもや高齢者、障害者などだれもが安心して生活できるよう、災害に強いまちづくりを進めます。このため、密集市街地^{*}の改善や狭あい道路^{*}の整備、防災広場、一時集合場所の確保など災害に強い都市基盤の整備を行うとともに、災害後の都市基盤における、都市復興についても検討を進め、安心感の高いまちづくりを進めていきます。

③地域を支える様々なコミュニティを形成していく

ふれあいや、支えあいがあるまちの実現には、地域のコミュニティが重要です。ノーマライゼーション^{*}の実現を身近に支えていくのは地域の活動であり、本市のコミュニティ構想^{*}に基づき、市民による地域活動を推進していきます。



※狭あい道路	85頁
※コミュニティ構想	86頁
※0123施設	86頁
※ノーマライゼーション	88頁

※バリアフリー	88頁
※密集市街地	88頁
※ライフステージ	89頁

5 憩う・遊ぶ・学ぶ・集う

1) めざすべき生活像

気持ちよい、心地よい空間で憩える

○「美しい並木道やまち並み」「せせらぎの音や風にそよぐ木々のささやき」「人々で活気づく商店街のにぎわい」「季節を彩る花々の香り」「心地よい落ち葉の踏み心地」「爽やかな風の流れ」など五感を大切に、心地よい空間づくりをめざしていきます。

身近な場所で憩い、遊び、学ぶことができる

○本市が持つ都心性と郊外性の両面の特性を活かし、だれにとっても、様々な発見ができ、楽しみ、憩い、学びにつづけることができるまちを形成していきます。

多様な人々が集い、交流が盛んになる

○地域の人々が集う場所や、地域、世代を超えた様々な人々が集う場所が身近にあり、コミュニティ活動や多様な交流が盛んになり、住民自らが地域の課題解決に取組み、武蔵野らしい新たな文化の創造を育むまちづくりを推進していきます。



2) 現況と将来展望

(1) 憩いや遊びの場

本市には自然環境を中心とした憩いや遊びの空間として、公園緑地、仙川や玉川上水などがありますが、これらは様々な努力や運動などにより保全され、復活してきたものです。今後、環境への

関心の高まりや、自然環境とふれあうニーズが高まると考えられ、身近な自然の保全・回復を進めていく必要があります。

また、3つの駅を中心として、都市的なレジャーであるショッピング、飲食や文化・情報に触れられる空間が形成されており、にぎわいが創出されています。

身近な路線商店街などは衰退傾向にありますが、地域の商店街などはコミュニティの形成の核になるものであり、超高齢社会^{*}を考慮すると、重要性はますます高まると考えられ活性化が求められます。

市内の大規模な公園、歴史・文化施設などは、自然、歴史、文化が一体となった集客資源となっており、商業のにぎわいとあわせて都市観光^{*}の場としての可能性を秘めています。今後は、都市の活性化の視点から、まちづくりにおいても都市観光^{*}の振興が求められています。

(2) 市民の活動や学習

市内各地で市民による様々な文化や学習に関する活動が展開されており、その内容は多様化、高度化しています。また、文化やスポーツ活動などの機会をできるだけ多く持つようにするという意識も高くなっています。今後は、余暇時間、自由時間が増大することにより、憩いや遊びが生活の中で重要になるとともに、市民の生涯学習・文化活動などに対する意欲も高まることが予想されています。このため、様々な学習や活動ができる場のニーズは、さらに増えていくものと考えられます。



※高齢化社会 86頁
※都市観光 87頁

3) 具体的な方針

(1) 自然に触れ、快適に憩える環境を整える

① 緑と水のネットワークを形成する

市内に点在する多様な自然を利活用し、緑と水のネットワークの形成を図り、歩いて楽しい空間を創出するとともに、生物多様性[※]を維持するという視点から、生物の生息や移動が可能な空間にしていきます。そのため、道路やその沿道及び周辺施設などの緑化を一体的に推進するとともに、既存の街路樹についてはさらなる質の向上を図っていきます。

仙川、玉川上水、千川上水などの水系については、既存の自然の保全や遊歩道の整備、自然生態系に配慮した親水空間としての水辺の整備を推進していきます。

環境施設帯がある都市計画道路[※]3・3・6号調布保谷線は、東京都の環境軸に指定されており、緑のネットワークとして位置付け、沿道の公園・緑地との連携を図っていきます。

吉祥寺地域については、ゾーンとしての緑化が進んでいないことから、特に公共施設と個人住宅の生垣などとの身近な緑のネットワークを推進していき、そのほかの地域についても、全市的なネットワークづくりを推進していきます。

② 公園緑地、運動施設が持つ憩いの場としての機能を充実させる

公園緑地、運動施設は、自然環境にふれる場、スポーツの場、コミュニティ形成の場など多様な憩いの空間であるため、自然環境の保全・向上を図るとともに、超高齢社会[※]にも対応するなど多様なニーズに適応した空間となるよう整備を進めます。利用率の低い公園緑地などについては、施設や機能などを再検討し、地域に愛される公園緑地になるよう改善していきます。

また、より多くの市民などが自分の住む地域の身近な緑に愛着と関心をもち、その維持管理に積極的に参加できるような制度を研究・検討します。

③ 農の文化や景観の享受、土や緑に親しめる場として、農地の保全・活用を進める

生産緑地[※]などの農地は都市の貴重な空間であり、市民にとって身近に土や緑に親しめる場とな

るよう、保全・活用を図っていきます。

また、市内に残された農地及びこれに隣接する農家、屋敷林、雑木林、農水路、農道などについては、都市景観や歴史的な文化景観として、一体的な保全・誘導を図っていきます。

④ 公共施設や民間の建物を囲う緑などを充実させ、快適な環境を形成する

学校を利用した緑の整備は進みましたが、地域の緑となるよう今後は維持管理と利活用の方法を検討していきます。また、今後も公共施設の緑化を推進するとともに、住宅や商業・業務施設などの民間の施設についても、緑の保全、緑化や公開空地の確保を推進し、うるおいのあるまちを形成していきます。これらの緑を市民全体の財産とし、さまざまな手法により、市と市民などが協力して緑の保全、育成を進めると同時に、市民自らが緑を保全、育成するよう働きかけていきます。

(2) 市内で遊び、にぎわいを 楽しむ環境を充実させる

① 吉祥寺、三鷹、武蔵境の3駅周辺の個性を活かした魅力的な商業空間を形成する

駅は重要な交通結節点であるとともに、文化・情報・商業などのにぎわい空間が形成されています。今後、3駅の個性を大切にしながら、それぞれの規模にふさわしい都市基盤に整備していくとともに、詳細な建築誘導によるまち並み形成、その地域の特性や個性を活かした景観の検討や、緑化やバリアフリー[※]による快適な歩行者空間の充実などを図り、都市観光[※]の視点も含めながらにぎわいを育てていきます。

吉祥寺駅周辺については、広域的な商業の集積、文化施設や大規模公園を活かした回遊性のある魅力的な商業空間を形成します。

三鷹駅周辺については、都市基盤やまち並みの整備とあわせて、生活中心地にふさわしい日常生活を支える商業を集積し、魅力的な商業空間を形

※高齢化社会	86頁
※生産緑地	86頁
※生物多様性	86頁
※都市観光	87頁
※都市計画道路	87頁
※バリアフリー	88頁

成します。

武蔵境駅周辺については、JR 中央線と西武多摩川線の連続立体交差事業^{*}、武蔵境駅の高架化、武蔵野プレイス^{*}の整備の効果を生かし、生活中心地にふさわしい日常生活を支える商業を集積し、親しみやすい商業空間を形成します。

②回遊性の高い魅力あふれるまちづくりをすすめる

市内での買物やイベントを楽しみ、芸術活動など多様な魅力に気づくことなどによってまちを大切に作る心を育めるような、日常の生活文化を楽しむことができる魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

そのため、都市観光^{*}の観点からも回遊性の高い個性豊かなにぎわいのある商業地の形成を行うとともに、本市の特性を活かした散歩道などとのネットワークの整備や、ネットワーク利用を促進する施設の設置などを検討し、生活の場と憩いの場をつないでいくことで、住んでいる人も、訪れる人も歩いて楽しい、回遊性の高いにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。



(3) だれもが身近な場所で、集い、学べる環境をつくる

①施設などへのアクセスを向上させ、活発な交流が行われる環境をつくる

だれもが身近な場所で集うことができ、趣味や様々な学習などを行える環境を整備するため、各種施設の適正な配置を進めるとともに、施設間のネットワーク化などを進めます。

まただれにとっても利用しやすい施設とするため、バリアフリー^{*}化を進めるとともに、アクセスの向上を図り、それらの情報についてもだれもが共有できるようにしていきます。

②地域での体験や交流を通して学べる場をつくる

身近な場所で、自然観察や農業体験を通して、自然にふれあい体験や地域の人々と交流できる場の整備を今後も推進していくとともに、学校周辺の農地などを自然体験観察の場として活用することや、玉川上水、千川上水などの水辺の自然生態系に配慮した整備を推進していきます。また、学校へ設置したビオトープ^{*}など、多様な生物が観察できる場づくりを進めていきます。

さらに、市民農園などの拡充を図り、農業体験や交流ができる環境の整備を進めていきます。



※都市観光	87頁
※バリアフリー	88頁
※ビオトープ	88頁
※武蔵野プレイス	88頁
※連続立体交差事業	89頁

「憩う、遊ぶ、学ぶ、集う」方針図 1



- | | | |
|---|--|---|
|  緑の軸 |  緑化重点地区(市内全域) |  道路緑化、緑道、遊歩道の整備
(上:完成、下:未完成) |
|  水と緑の軸 |  生活に身近な公園の充実 |  緑の拠点 |
|  駅周辺の緑 | | |

「憩う、遊ぶ、学ぶ、集う」方針図 2



魅力的な駅周辺商業空間の形成

にぎわいとゆとりのある
身近な商店街の形成



小・中学校施設の緑の拠点としての活用と
自然学習が体験できる「地域の場」の整備



多様な遊び、学習、交流等ができる
公共・公益施設等の環境整備

市民の散歩道



緑や農地のゆとりある
空間の保全活用